

(別表 1 付表)

標準処理期間未設定の理由

法令名	農住組合法（昭和 55 年 11 月 21 日法律第 86 号）
根拠条項	農住組合法第 11 条
許認可等の概要	交換分合公告後の土地の形質変更の認可
審査基準の設定状況	<input type="checkbox"/> (1) 設定 <input type="checkbox"/> (2) 未設定（未設定イ） <input checked="" type="checkbox"/> (3) 未設定（未設定ロ・ハ）
標準処理期間未設定の理由	審査基準を設定できていないことから、審査事務に要する時間が想定できず、標準的な期間の設定が困難なため。
担当部課	農政部農村振興局農業施設管理課用地財産 G
担当者名	新川 康弘 (内線 : 27-317)